

第4次
利府町子ども読書活動
推進計画

令和 5 年 3 月
利府町教育委員会

目 次

<u>はじめに</u>	…	1
<u>第1章 計画策定の趣旨と位置付け</u>	…	2
1 計画策定の趣旨	…	2
2 計画の位置付け	…	3
3 計画の対象	…	3
4 計画の期間及びスケジュール	…	3
<u>第2章 第4次計画の目標と推進方針</u>	…	4
1 第3次計画の成果と課題	…	4
2 第4次計画の目標	…	4
3 現状と目標	…	5
4 計画の推進方法	…	7
<u>第3章 計画推進のための取組</u>	…	8
1 家庭及び幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進	…	8
2 学校における子どもの読書活動の推進	…	9
3 地域における子どもの読書活動の推進	…	10
<u>参考資料 第3次計画に係るアンケート調査結果と分析</u>	…	12

はじめに

利府町では、学校・家庭・地域社会が一体となって、生き生きと学び、心豊かで、確かな学力をもち創造性に富む子どもを育むことができる教育を目指して「利府町教育振興基本計画」を定めています。

その中で、実りある図書館活動と読書活動を推進するため、子どもたちに本に親しむ機会を提供し、その取組を継続的に改善していくことを目標としています。さらに、多様な学習ニーズに対応できるよう県立図書館や周辺市町村の図書館等との連携を強化することで、図書館サービスの充実を図っています。

令和3年7月に、文化交流センター「リフノス」内に、住民の皆様が心待ちにしていた利府町図書館がリニューアルオープンしました。このことから第1次から第3次までの利府町子ども読書活動推進計画で目標としていた「読書環境の整備」は大きく前進したと感じています。

また、これまでと大きく違う点として、指定管理者による図書館運営がなされることで、今まで以上に魅力ある事業が展開されております。今後ますます子どもたちの興味・関心に応じた読書活動の推進が図られていくものと感じています。

今回の第4次利府町子ども読書活動推進計画では、学校、家庭、地域と新たな利府町図書館がより一体となって、子どもの読書活動を支え、導いていけるよう話を重ねてまいりました。そして、1人でも多くの子どもたちが読書の楽しさや読書による学びの多さに気づき、読書から得た力を将来へと役立てていけるよう計画を実施してまいります。

最後に、本計画策定にあたり、貴重な御意見を御提言いただきました町民の皆様をはじめ、関係機関の皆様、そして活発な御審議を賜りました利府町子ども読書活動推進計画策定委員会委員の皆様に深く感謝を申し上げます。

令和5年3月
利府町教育委員会
教育長 本 明 陽 一



第1章 計画策定の趣旨と位置付け



1 計画策定の趣旨

近年、世界全体のグローバル化の進展や社会全体の急速な技術革新により子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。その中で、子どもたちには、確かな学力や豊かな心、そして健やかな体といった「生きる力」を生活の中で育むことが求められています。

子どもの読書活動は、現代の子どもたちが「生きる力」を身に付けていく上で、とても大切なことを学ぶことができるものです。子どもは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養ったり、また多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや様々なことを知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われていくものと思います。

このことから、子どもの健やかな成長のためには、家庭、幼稚園・保育所等、学校、地域をはじめとした社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが、求められています。

国においては、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。平成14年には、「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」が、平成30年4月に第4次「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」が策定されました。

県においては、平成16年3月に「みやぎ子供読書活動推進計画」が、平成31年4月には「第4次みやぎ子供読書活動推進計画」が策定され、『自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けること』を目指して、子どもの読書活動推進の取組がなされているところです。

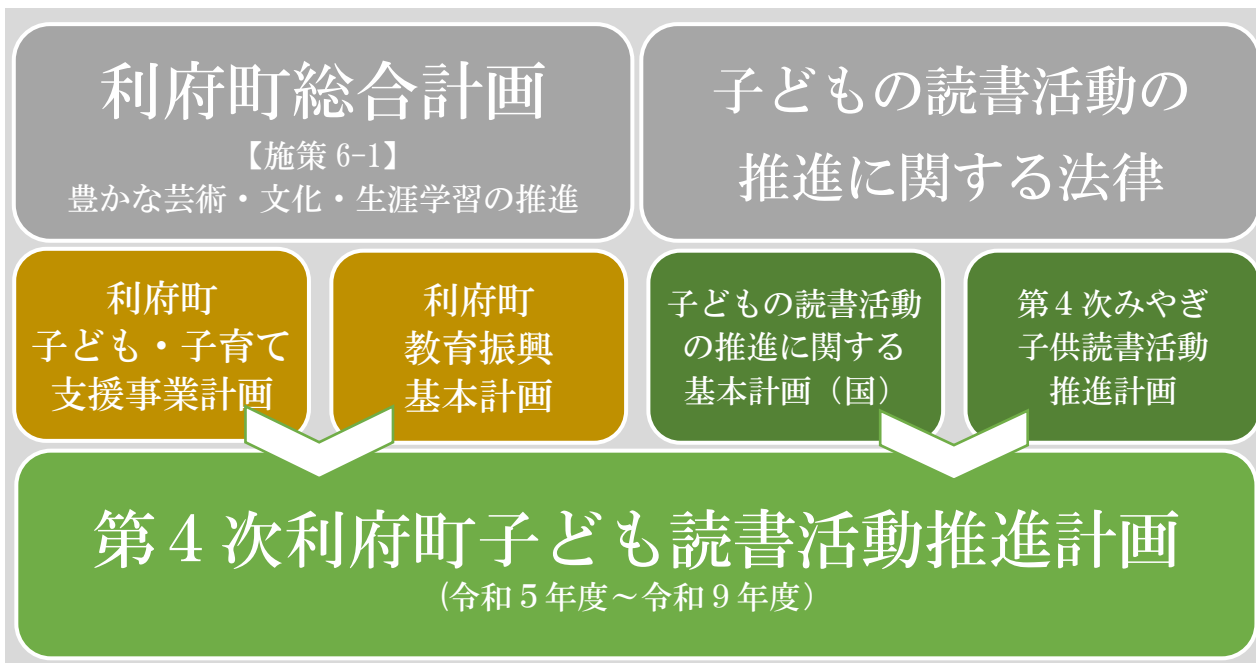
利府町においても、関連するこれらの計画等を踏まえながら、平成18年度には第1次計画を策定し、取り組んでまいりました。特に既存の第3次計画までは「子どもたちがいつでも、自由に楽しく読書に親しむことのできる環境づくり」を主眼に取り組んできたところです。

令和3年7月には、住民の皆様が心待ちにしていた利府町図書館が文化交流センター内にリニューアルオープンしたことで、利府町にふさわしい読書環境の整備がなされたものと思います。これを機に、読書により培われる「生きる力」を養うことの重要性も考えながら、子どもの読書活動の推進をより一層図っていくことを目的に、「第4次利府町子ども読書活動推進計画」を策定することといたしました。



2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）及び第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的計画」（平成30年4月20日閣議決定）、「第4次みやぎ子供読書活動推進計画」（平成31年4月策定）を踏まえて、本町における読書活動推進に関する基本方針や取り組むべき施策の方向性を示す計画として、利府町のまちづくりの総合的指針である「利府町総合計画」を上位計画とし、他の計画との整合性と連携を図って策定するものです。



3 計画の対象

計画における子どもとは、子どもの読書活動の推進に関する法律に定めるおおむね18歳以下の者としめます。また、本計画では、特に小学生及び中学生の児童生徒に対する働きかけを実施し、子どもの読書活動の推進を図ります。

4 計画の期間及びスケジュール

本計画は、令和5年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とする、5年間の計画とします。社会情勢の変化等により数値目標の修正や計画の見直しが必要となった場合には、利府町子ども読書活動推進計画策定委員会を組織し、修正案の検討を行い、柔軟に計画の見直しを図ります。

年度	主な内容
令和5～7年度	計画の推進
令和8年度	計画評価アンケート調査実施 ⇒児童生徒、学校教諭、3歳児の保護者、幼稚園教諭等 ⇒事業実施担当者へ取組状況の調査
令和9年度	アンケート調査結果を踏まえた総括・第5次計画策定

第2章

第4次計画の目標と推進方法



1 第3次計画の成果と課題

令和3年7月に文化交流センター「リフノス」内に利府町図書館がリニューアルオープンし、蔵書数も増え、町図書館の児童書の貸出冊数は目標値を大きく上回る結果となりました。しかしながら、令和3年度アンケート調査の結果から、本を読まない子どもの割合が増え、本を読む子どももその読書時間は短縮傾向にあることが分かりました。

第4次計画では、読書へのハードルを下げ、読書機会を増やすことで、本を読まない子どもの割合を減らすことが喫緊の課題であるとし、取り組んでまいります。

2 第4次計画の目標

上記課題を解決し、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、次のような目標を掲げ、社会全体で子どもの読書活動を進めるために取り組んでいきます。



第4次計画目標：読書による「生きる力」を養う



なお、計画の達成度を評価するために3つの数値目標を設定します

数値目標

1

本を読まない子どもの割合（不読率）を減らします

不読率10%減を目指します

数値目標

2

学校図書館の年間1人あたりの貸出冊数を増やします

小学生57冊以上、中学生11冊以上を目指します。

数値目標

3

町図書館を利用する子どもの数を増やします

年1回以上の来館者割合を小学生60%、中学生50%以上を目指します。

3

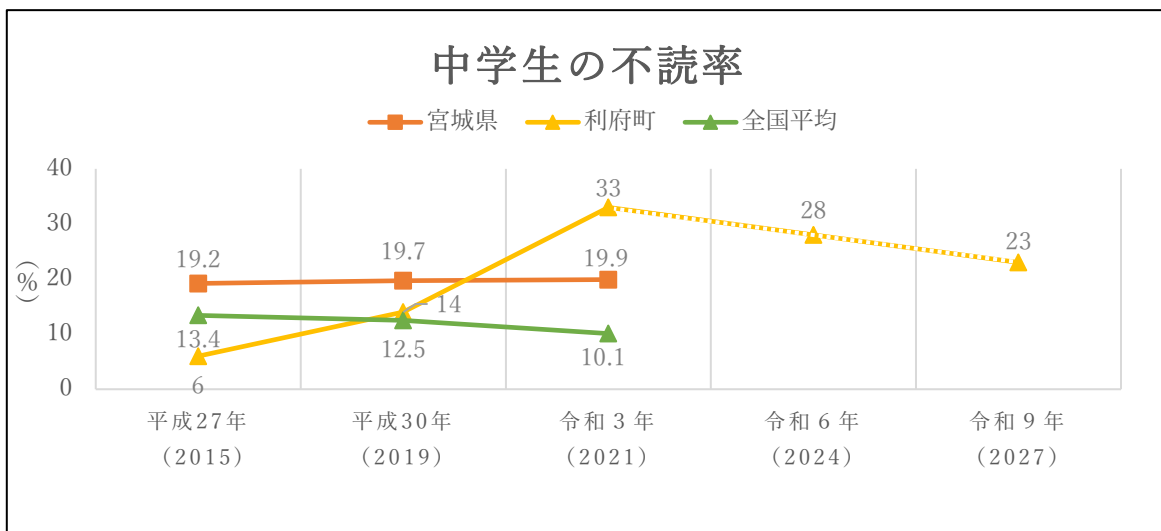
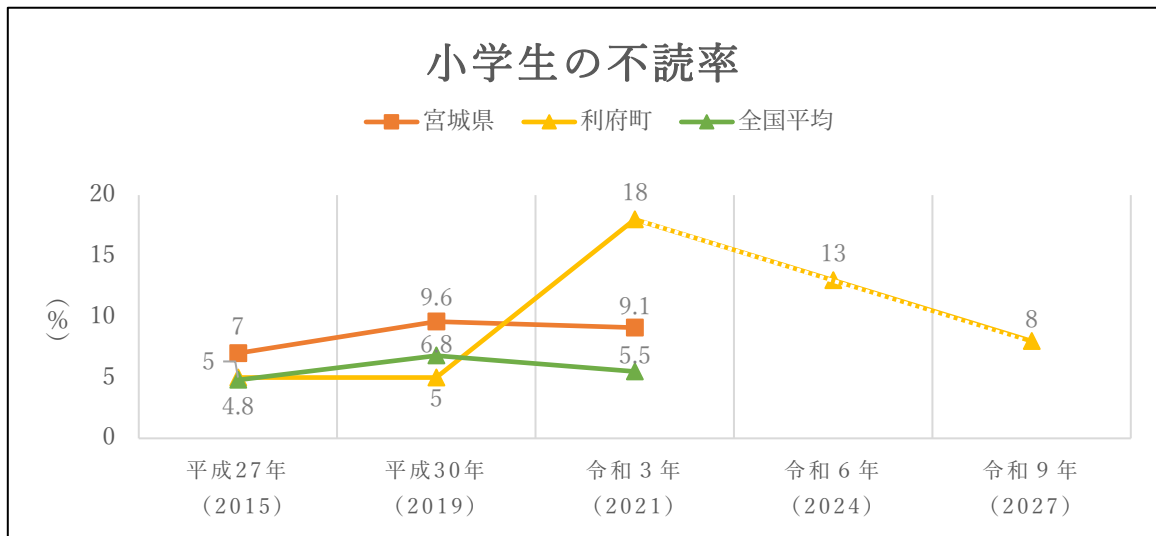
現状と目標

数値目標

1 本を読まない子どもの割合（不読率）を減らします

毎日新聞社、公益社団法人全国図書館協議会が実施した「読書調査」及び宮城県教育庁生涯学習課が実施した「児童生徒及び保護者の読書状況調査結果」によると、1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）は全国平均より宮城県平均は割合が高い状態が続いています。利府町に関しては、平成30年調査時点では全国、宮城県平均とともに下回る結果でしたが、令和3年度の調査では大きく上回る結果となりました。紙書籍・電子書籍ともに読まない理由として「読書以外のこと（ゲーム、漫画、趣味等）がしたいから」という理由が1番多く、次に「勉強・塾・習い事・部活等で時間がないから」が多い結果となりました。読書以外の娯楽（ゲーム、漫画等）が選択されやすい背景として、アンケート調査の結果から「読みたい本がわからない」と答える子どもが多いことが原因の1つと考えられます。

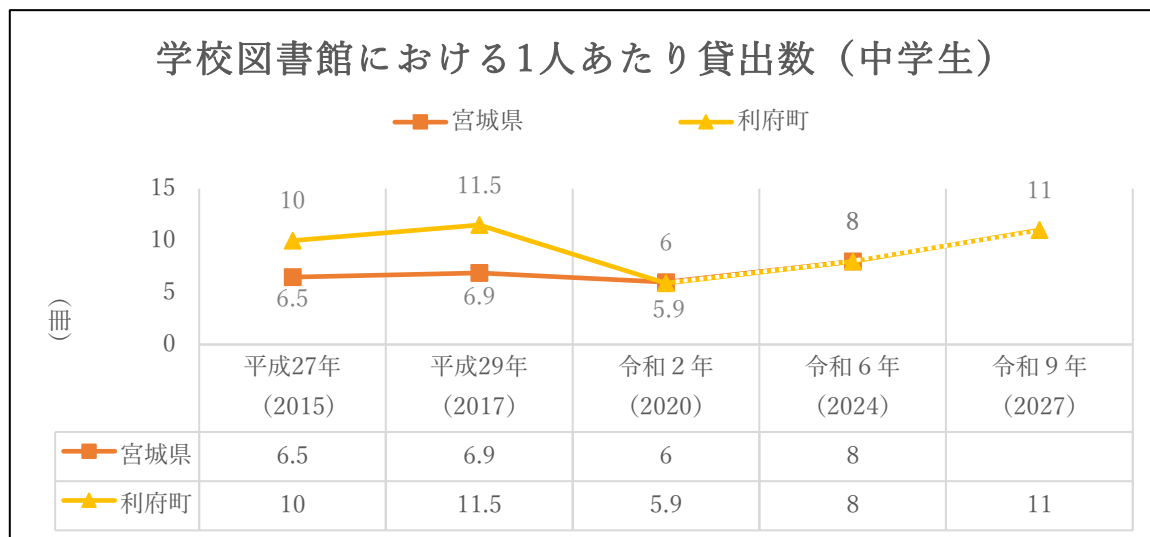
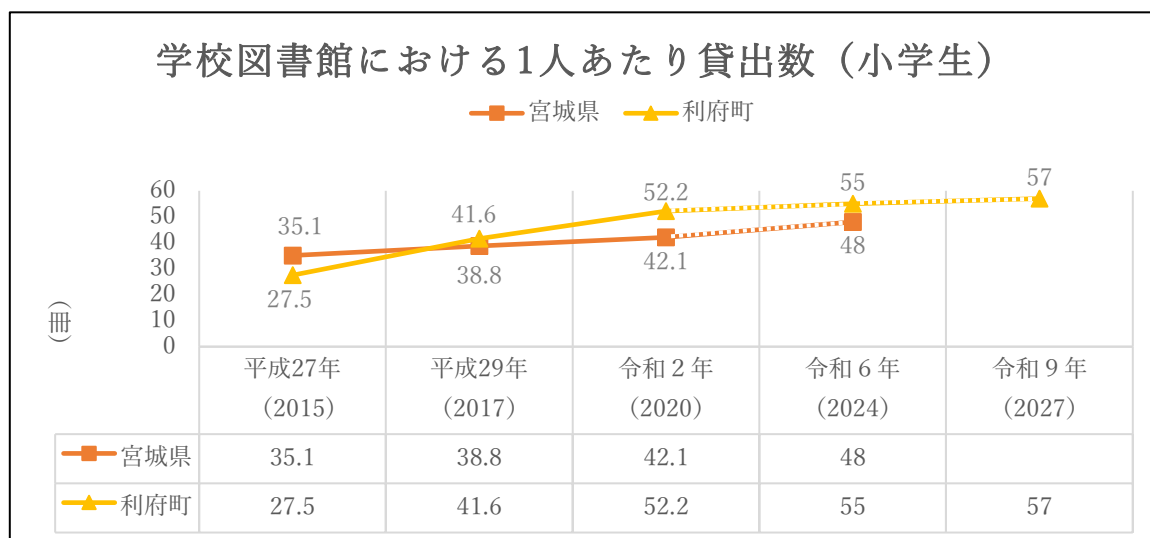
本計画では、アンケート調査において子どもたちから要望の多かった「本の種類を増やす」、「おすすめの本の紹介」を実施し、多様なニーズに応えつつ、何を読んだら良いかわからない子どもが「読んでみたい」「本を読もう」と思えるよう働きかけ、5か年で小学生・中学生ともに不読率10%減を目指します。



2 学校図書館の年間1人あたりの貸出冊数を増やします

宮城県教育庁生涯学習課が実施した「児童生徒及び保護者の読書状況調査結果」及び町内小中学校からの「学校図書館貸出実績調査」の報告によると、小学校の学校図書館における1人あたりの貸出数は増加傾向にあり、平成29年以降は県平均を上回る結果となっています。一方、中学校の貸出数は平成29年までは大きく県平均を上回っていましたが、令和2年調査以降、県平均とほぼ同じ数値となっています。

本計画では、積極的に学校図書館の活用を促し、町図書館とも連携して図書関係事業を学校で行うなどをして本を読む子どもを増やすよう努めます。これらの取組により、5か年で1人あたりの平均貸出数が、小学生57冊、中学生11冊以上になるよう努めます。（県目標（H30）は令和5年度で小学生48冊、中学生8冊以上。）



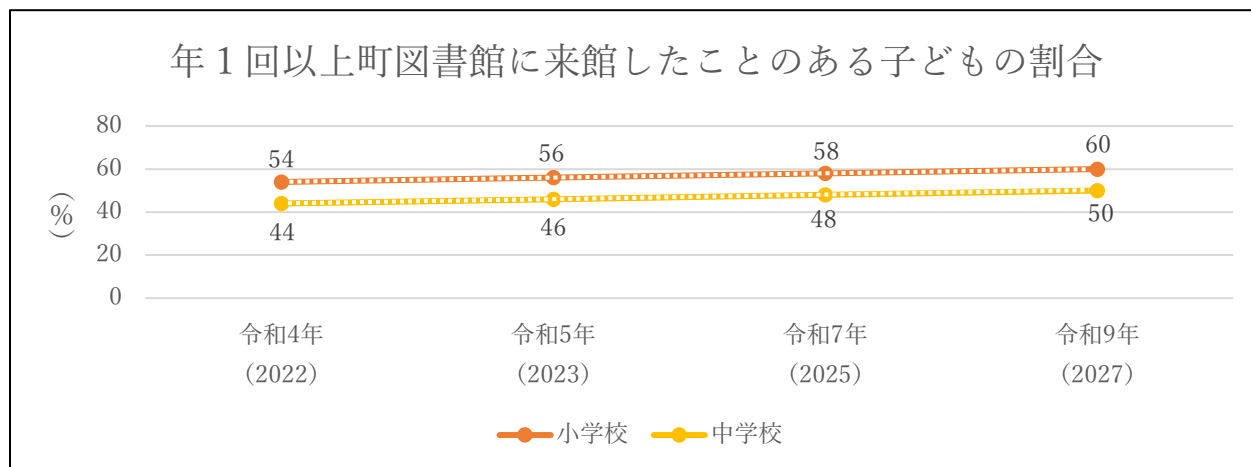
1人あたり貸出冊数平均

小学生	27.5	32.3	41.6	40.1	42.1	52.2
中学生	10.0	10.0	11.5	8.5	7.1	5.9

※黄色枠：折れ線グラフに反映した数値

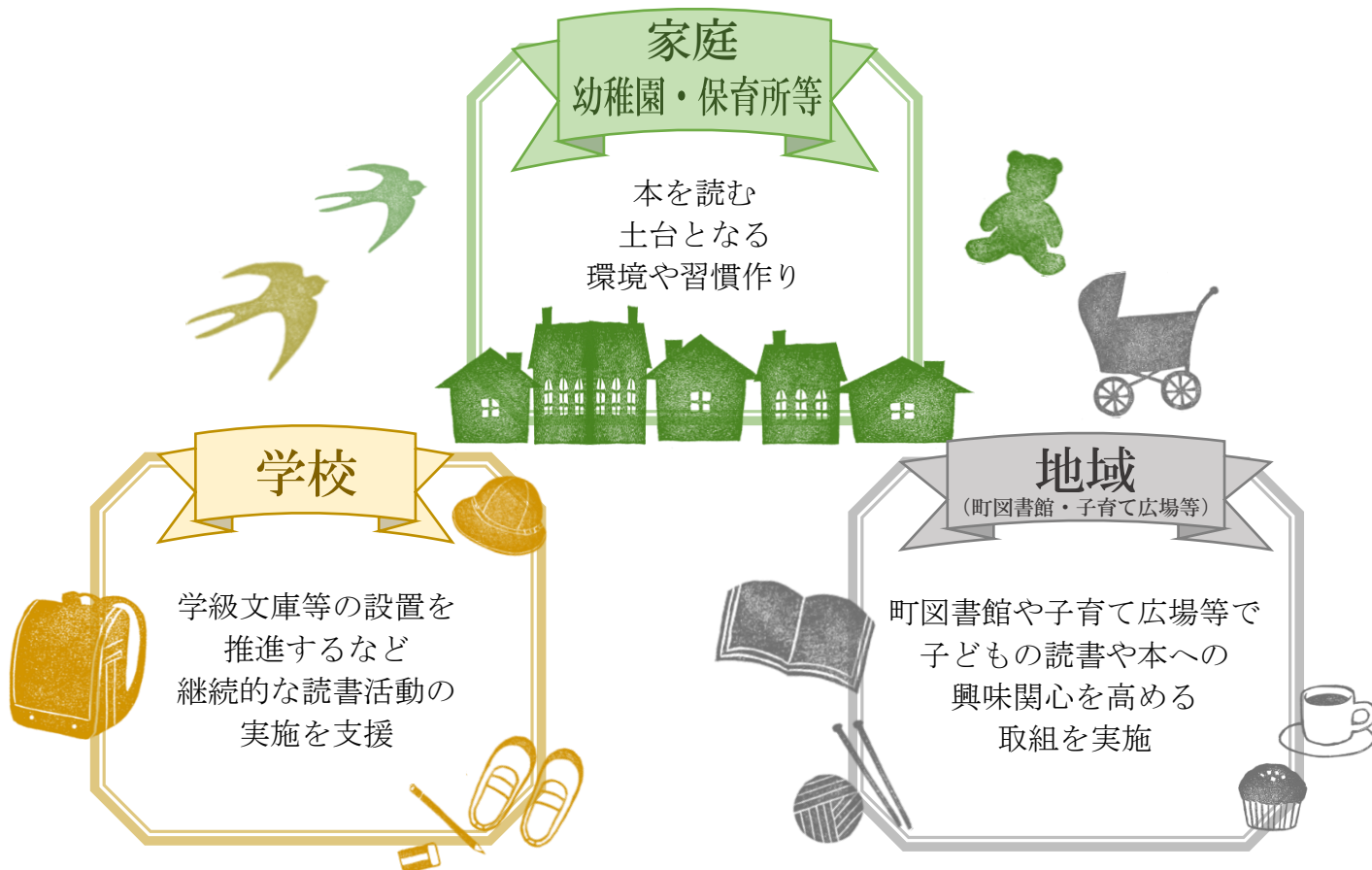
3 町図書館を利用する子どもの数を増やします

学校や家庭以上に本の選択肢があり、読書に関する様々な事業を展開できる町図書館は、子どもにとって本に関わるきっかけを作るとともに、充実した読書活動の実現に大きく寄与することが期待されます。本計画では、子どもたちがより身近に町図書館を感じ、利用できるようにサービスの拡充や事業を展開し、1年間で町図書館に来館したことのある子どもの割合を、小学生60%、中学生50%以上となるよう目指します。



4 計画の推進方法

目標を実現するため、「家庭、幼稚園・保育所等」「学校」「地域（町図書館・子育て広場等）」の子どもの読書に関わる関係部署等が相互に連携・協力し、計画を推進します。



第3章

計画推進のための取組



1

家庭及び幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進

家庭は、乳幼児期から家族との触れ合いを通して、子どもが基本的な生活習慣や人に対する信頼感などを学んでいく場です。家庭における読み聞かせなどの読書活動を通して、子どものうちから読書習慣を身に付けることも重要です。

なお、幼稚園や保育所等においては、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づき、引き続き、乳幼児が絵本や物語に親しむ機会を確保し、家庭における読書活動の後押しをします。

家庭、幼稚園・保育所等という日常の生活を通して、読書が生活の一部として継続的に行われ、多くの絵本や物語と出会うことで、子どもたちが言葉の習得や豊かな想像力・感性を育めるよう子どもの読書活動推進のための環境づくりに努めていきます。

<取組の内容>

No	主な取組	取組内容
1	絵本と出会う きっかけづくり	・初めての絵本・読み聞かせへのきっかけづくりを促すために、乳幼児への読み聞かせの体験機会の提供及び乳幼児と保護者に絵本を手渡す活動の手法について検討し、実施を図ります。
2	読み聞かせ用 ブックリストの配布 (町図書館作成)	・子どもの読書に対する関心を引き出し、絵本や物語に親しみ読書活動の習慣化を図ることができるよう、おすすめの本を紹介するブックリストを配布し、読み聞かせの実施を推奨していきます。
3	2歳6か月歯科検診等を利用した「おはなし会」の実施	・町図書館職員による「おはなし会」を出張で行い、子どもの読書に対する関心を引き出し、絵本や物語に親しみ読書活動のきっかけづくりを促します。また、検診等の機会を活用することで、親子への負担を軽減しつつ、町図書館の利用を促します。
4	プレパパ・プレママ広場 (マタニティセミナー) において乳児期からの 絵本の紹介	・出産後の育児を学ぶ妊婦等に対して、子ども家庭センター職員が絵本の紹介をすることにより、乳幼児期からの読書活動のきっかけづくりを促します。
5	乳幼児健診、健康相談・教室でのパンフレットの配布	・乳幼児健診、健康診断時において、『読書の推進』パンフレットを置くことにより、保護者に対して、乳幼児期からの読書活動のきっかけづくりを促します。

2 学校における子どもの読書活動の推進

国においては、平成19年6月に改正された学校教育法の中に、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が盛り込まれました。さらに、平成29年、30年に公示された学習指導要領においても、言語活動等を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することとされています。

日々の読書指導や各教科等における学校図書館を活用した学習活動の充実を図っていくためには、司書教諭や学校司書のみならず全ての教職員が連携し、学校全体で児童生徒の学習活動・読書活動を推進していく体制を整備することが重要です。

平成26年には、学校図書館法が改正され、専ら学校図書館の職務に従事する職員として学校司書が法制化され、配置に努めることが定められました。

具体的取組としては、小学校・中学校において、朝読書等の「継続的な読書活動」の推進や学級文庫の充実等を進めるとともに、学校図書館の利用を促していきます。

読書活動の中心となる学校図書館は、学校長の指導のもと、司書教諭を中心に、学校司書、児童生徒、読み聞かせボランティアなど多くの人の協力があって運営されています。子どもの読書活動の推進に当たっては、読書の楽しさや本のすばらしさ、本を使って調べ学ぶことを教える大人の存在が大変重要です。本の世界への案内役となる司書教諭や学校司書などが協力することで、学校図書館は、より一層その機能を発揮することが可能となります。

さらに、町図書館が学校図書館と協力・連携して学校図書館の環境整備や活用等についてのサポートを行うことで、学校図書館の充実が一層図られていきます。

学校を中心とした児童生徒を取り巻く関係各所が協力して子どもの主体的な読書活動を効果的、効率的に支援することで、豊かな心の育成と学力向上に向け、取り組んでいきます。

<取組の内容>

No	主な取組	取組内容
1	継続的な読書活動の実施	・読書時間を設定し、生徒と教員が好きな本を毎日読み続けることで、読書が好きになり、豊かな心を育む「継続的な読書活動」を行っていきます。
2	学級文庫等の設置を推進	・常に気軽に本を手にとって、読書に親しめる環境を作り出すことで、読書の楽しさを知るほか、友達や教員との共通の話題を得ることで、コミュニケーションツールとしての読書の活用を促していきます。
3	町図書館の利用指導及び活用	・学校単位または学級単位団体貸出に加え、授業内での町図書館利用の促進を図り、子どもたちが多種多様な本に触れ、豊かな読書活動を行えるようにします。
4	学校図書館の利用指導及び活用	・学校の教育活動全般において、計画的に学校図書館を利用するなど、子どもの探求的な学習のニーズに対応します。
5	カリキュラムに合わせた学サポセットの貸出サービス	・各学年のカリキュラムに合わせた内容のブックセットを町図書館で用意し、要望に応じて貸出しを行うことで、図書を活用した学習活動の充実を図ります。

6	学年に合わせたブックセットの貸出サービス	・各学年に合わせたブックセットを町図書館で用意し、学校図書館の要望に応じて貸出を行うことで、学校図書館にしながら学校図書館以外の本と出会い、子どもの読書の幅を広げる手助けをします。
---	----------------------	--

3

地域（町図書館、子育て広場等）における

子どもの読書活動の推進

地域は、子どもが様々な地域活動や生活体験を通じ、より多くの気づきを得て成長する場となっています。子どもの読書活動の推進には、地域の学校、町図書館、町の教育委員会、保健福祉部などの関係機関、さらには、放課後子ども教室関係者、土曜日の居場所づくり関係者、読み聞かせボランティアなどの関係者が連携・協力した取組が行われることが重要です。

町図書館は、子どもが学校以外で多くの本と出会える場所であり、自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所であり、自ら調べ知識・情報を得ることで自分の考えを持つことができる学びの場となっています。

引き続き、関係機関、地域のボランティアと連携し、子どもに本の楽しさや魅力を伝え、また大人も子どもと一緒に読書を楽しめる取組を推進していきます。

<取組の内容>

No	主な取組	取組内容
1	レファレンスサービスでのバックアップ	・学校司書、司書教諭で対応が難しい分野のレファレンスサービスなど、資料の調べ方の紹介や図書館の活用の仕方について、バックアップしていきます。 ※レファレンスサービス…利用者からの質問・相談を受けて、調査・研究のために必要な資料の紹介や、資料を探すための手伝いをする。
2	資料貸出サービス	・児童図書の実充に努めるとともに、他の公立図書館との間での相互貸借制度の活用により、利用者のニーズに応じていきます。
3	各種イベントの開催	・講演会や研修会、読書活動普及のためのイベントなど、子どもだけでなく親に対して読書への理解や関心を高める取組を行います。
4	ブックリストの作成	・子どもや親に関心を持ってもらえるよう、子どもの読書に関する宮城県や仙台市の推薦図書やおはなし会で読み聞かせを実施した本等についてのブックリストの作成・配布を行います。 ・ブックリストに合わせた図書コーナーを作り、ブックリストを見て興味を持った本の貸出しがスムーズになるよう取り組みます。

5	図書館司書体験等の受入れ	・図書館の司書業務を実際に体験し、読書環境の整備と図書館サービスの基本を学ぶなど、司書業務への興味・関心を高めていきます。
6	図書館サテライト事業の推進	・町図書館と各地域にある児童館等公共施設が連携し、町図書館へ出向くことが困難な子どもたちが身近な公共施設で図書館資料の貸出・返却ができる体制の構築を検討します。
7	学習をきっかけとして読書へつながる取組	・高校入試や大学入試で取り扱われた図書や国語の教科書に載っている図書のコーナーを作り、学習をきっかけとして読書へつながる取組を行います。
8	利用者をつくるおすすめ本紹介	・地域の人から地域の人へ、本を紹介してもらう企画。広報や学校図書館でおすすめ本を募り、町図書館でとりまとめて図書館だよりに掲載したり、コーナーを作ることで、利用者によって町の読書活動を推進します。
9	町図書館、子育て広場等の図書コーナー利用促進	・気軽に多種多様な絵本や物語に触れ、子どもの読書に対する関心を引き出し、読書活動の習慣化を図ることができるよう、町図書館の利用を促進するだけでなく、各地区の児童館及び子育て広場においても図書コーナーがあることを周知し、利用を促します。
10	町図書館での読み聞かせやおはなし会の実施	・幼児期の子どもや保護者を対象に、町図書館において定例的におはなし会を実施し、子どもの読書に対する関心を引き出し、絵本や物語に親しみ読書活動のきっかけづくりを促します。
11	子育て広場等での絵本の紹介、読み聞かせ	・幼児期の子どもや保護者を対象に、子育て広場等において絵本の紹介や読み聞かせを実施し、子どもの読書に対する関心を引き出し、絵本や物語に親しみ読書活動のきっかけづくりを促します。
12	公共施設等での返却サービス	・町図書館の本の返却ポストを町図書館のみならず、町役場及び町内大型商業施設に設置することにより、返却をより手軽に行い、利用者負担を軽減することで、町図書館の利用を推進します。
13	YA 選書サポーター活動	・町内在住または通学する中高生にサポーターを募り、中高生の目線でYA（ヤングアダルト）関連資料の選書・情報発信を行い、YA 世代の読書推進と図書館利用を促進します。
14	町図書館職員によるブックトーク等 の出張講座	・町図書館職員が学校等へ赴き、ブックトーク*等の多様な読書活動を紹介し、新たな本との関わり方を提示し、子どもの読書の幅を広げる手助けをします。 ※ブックトーク…テーマを決め、何冊かの本を題材に、その内容をキーワードでつなぎ紹介していく方法。



1 アンケート調査結果

平成28年に第3次計画を策定し、「子どもたちがいつでも、自由に楽しく読書に親しむことのできる環境づくり」を目標に掲げ、計画の達成度を評価するために4つの数値目標を設定しました。また、第3次計画の成果と課題を明らかにするとともに、子どもの読書状況を把握するために、以下を対象に令和3年度にアンケート調査を実施しました。アンケート調査の結果、第3次計画の数値目標に関しては次のとおりです。



調査対象

- ①児童生徒…町内小中学校の小学5年生及び中学2年生
- ②学校教職員…町内小中学校のクラス担任
- ③幼稚園・保育所等の3歳児学級園児の保護者（町外者含む）
- ④幼稚園・保育所等の3歳児学級園児の担任幼稚園教諭・保育士

数値目標

1 本を読む児童・生徒の割合を増やします

今後7か年度で、一律5%の向上を目標とし、平日及び休日における読書活動について、読書をする児童・生徒の割合を増やし、自ら進んで読書に親しむようにする。

平日 (授業日)	平成27年度 実績	平成30年度 中間調査結果	令和3年度 調査結果	第3次計画 目標値
小学生	76%	62%	75%	81%以上
中学生	64%	56%	63%	69%以上
休日 (休業日)	平成27年度 実績	平成30年度 中間調査結果	令和3年度 調査結果	第3次計画 目標値
小学生	76%	56%	77%	81%以上
中学生	63%	46%	57%	68%以上

小学生・中学生ともに中間アンケート時に落ち込んでいるものの、令和3年度の実績値は、小学生は計画策定時当初とほぼ横ばいであり、中学生についても、休日の読書割合は6%減となっていますが、放課後の割合はほぼ横ばいであります。しかしながら、読書時間の割合の内訳をみると、放課後の小学生の読書時間は、平成27年度では1～2時間以上読む子どもが最も多かったが、令和3年度では30分未満の子どもが最も多く、読書時間の短縮傾向があることが見受けられます。

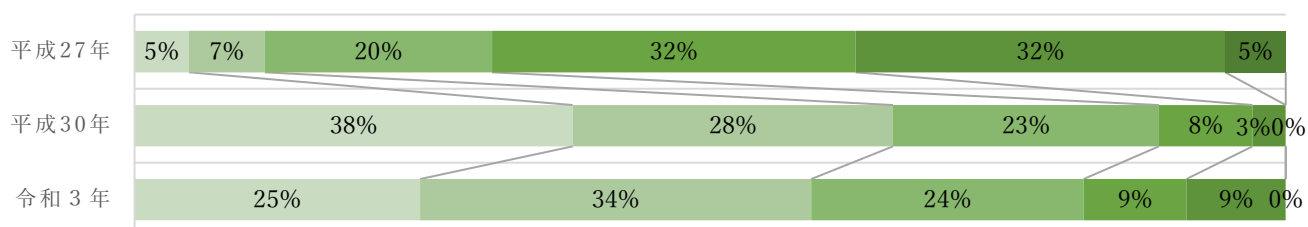
いずれにおいても目標達成とはならず、先述の不読率の増加と併せて、利府町の子どもたちの読書離れが進んでいる結果となりました。

<放課後の読書時間>

小学生	平成 27 年		平成 30 年		令和 3 年	
	人数	%	人数	%	人数	%
①読まなかった	18	5%	145	38%	89	25%
②30分未満	25	7%	106	28%	122	34%
③30～1時間	75	20%	88	23%	85	24%
④1～2時間	120	32%	31	8%	32	9%
⑤2 時間以上	122	32%	11	3%	31	9%
⑥無回答	20	5%	2	0%	0	0%

放課後の読書時間（小学生）

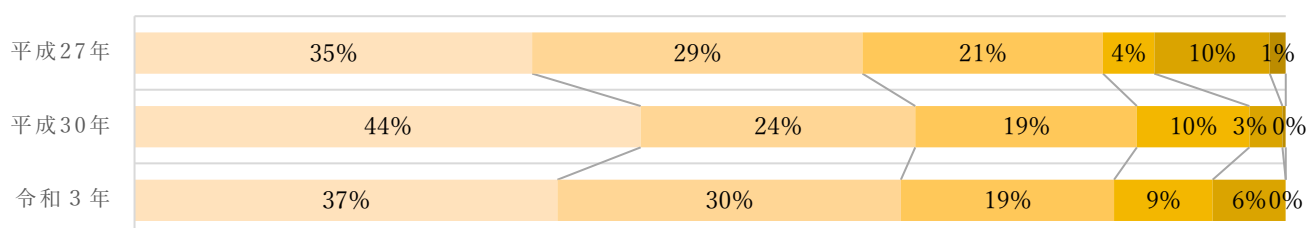
■①読まなかった ■②30分未満 ■③30～1時間 ■④1～2時間 ■⑤2時間以上 ■⑥無回答



中学生	平成 27 年		平成 30 年		令和 3 年	
	人数	%	人数	%	人数	%
①読まなかった	124	35%	153	44%	133	37%
②30分未満	103	29%	83	24%	108	30%
③30～1時間	75	21%	67	19%	67	19%
④1～2時間	16	4%	34	10%	31	9%
⑤2 時間以上	36	10%	10	3%	23	6%
⑥無回答	5	1%	1	0%	0	0%

放課後の読書時間（中学生）

■①読まなかった ■②30分未満 ■③30～1時間 ■④1～2時間 ■⑤2時間以上 ■⑥無回答

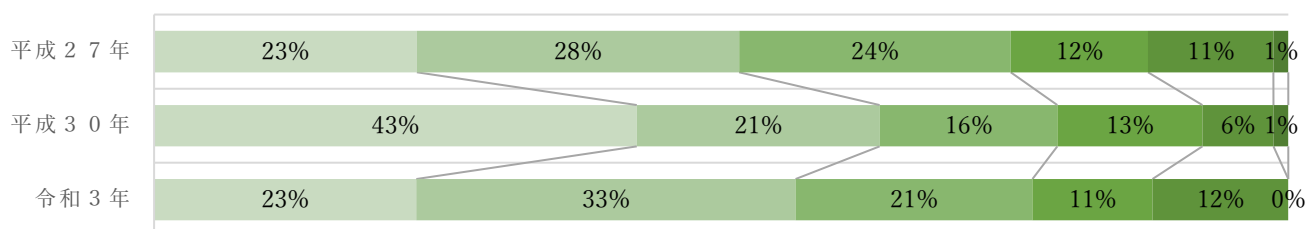


<休日の読書時間>

小学生	平成 27 年		平成 30 年		令和 3 年	
	人数	%	人数	%	人数	%
①読まなかった	88	23%	163	43%	83	23%
②30分未満	108	28%	82	21%	120	33%
③30～1時間	91	24%	60	16%	75	21%
④1～2時間	46	12%	49	13%	38	11%
⑤2 時間以上	42	11%	24	6%	43	12%
⑥無回答	5	1%	5	1%	0	0%

休日の読書時間（小学生）

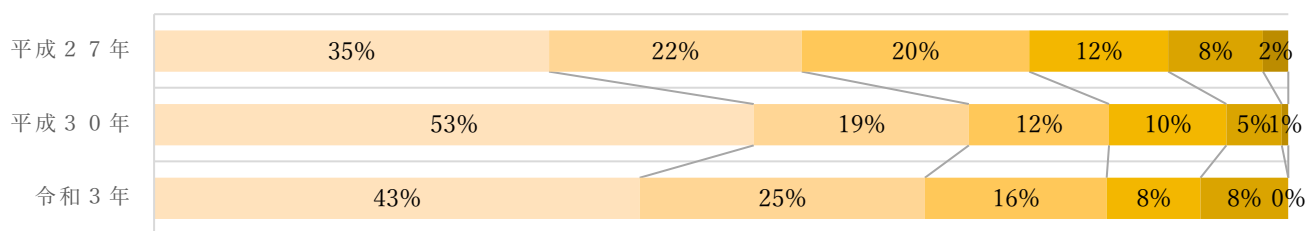
■①読まなかった ■②30分未満 ■③30～1時間 ■④1～2時間 ■⑤2時間以上 ■⑥無回答



中学生	平成 27 年		平成 30 年		令和 3 年	
	人数	%	人数	%	人数	%
①読まなかった	125	35%	184	53%	155	43%
②30分未満	80	22%	66	19%	91	25%
③30～1時間	72	20%	43	12%	58	16%
④1～2時間	44	12%	36	10%	30	8%
⑤2 時間以上	30	8%	17	5%	28	8%
⑥無回答	8	2%	2	1%	0	0%

休日の読書時間（中学生）

■①読まなかった ■②30分未満 ■③30～1時間 ■④1～2時間 ■⑤2時間以上 ■⑥無回答



2 児童生徒の読書冊数を増やします

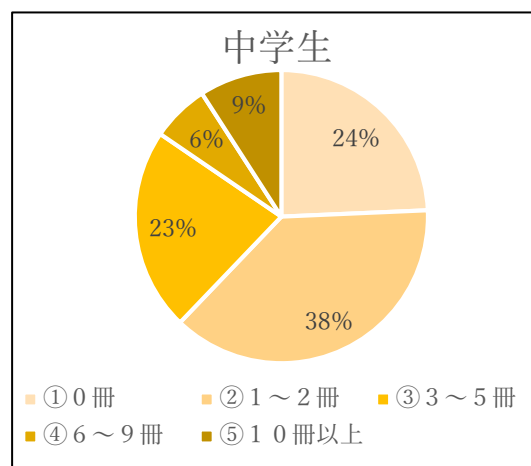
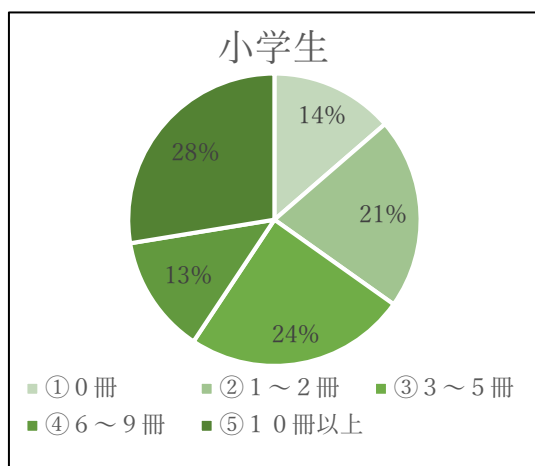
今後7か年度で、一律5%の向上を目標に、1か月あたり3冊以上の読書をする児童・生徒の割合を増やし、多くの子どもたちが多くの本と出会えるようにする。

	平成27年度 実績	平成30年度 中間調査結果	令和3年度 調査結果	第3次計画 目標値
小学生	83%	75%	59%	88%以上
中学生	62%	47%	31%	67%以上

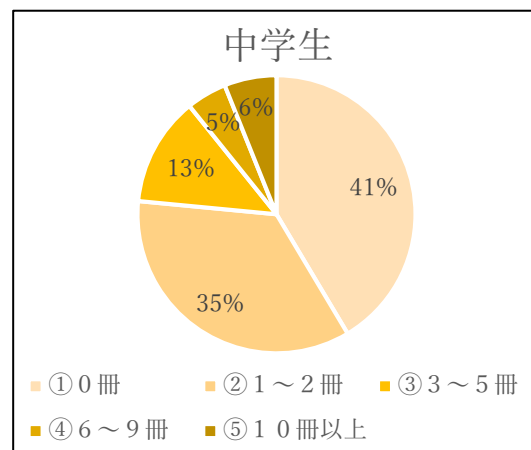
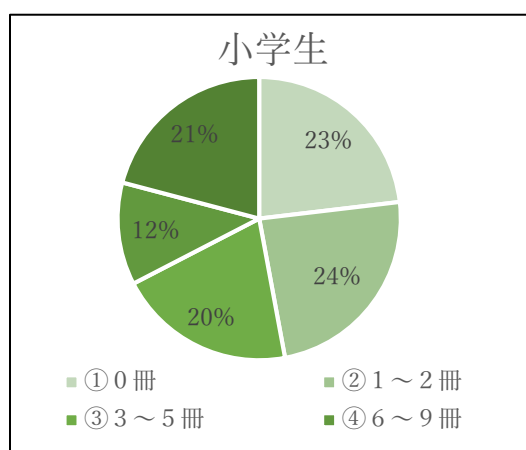
※令和3年度調査は紙の本及び電子書籍の割合の平均値を結果とする。

月平均3冊以上読む子どもの割合は小学校・中学校ともに計画策定時から減少傾向にあり、小学生は計画策定時から24%減、中学生は31%減となりました。1冊以上読む子どもの割合では、小学生は95%→82%（13%減）、中学生は86%→68%（18%減）であり、子どもの読書離れが数値としても表れた結果であると言えます。

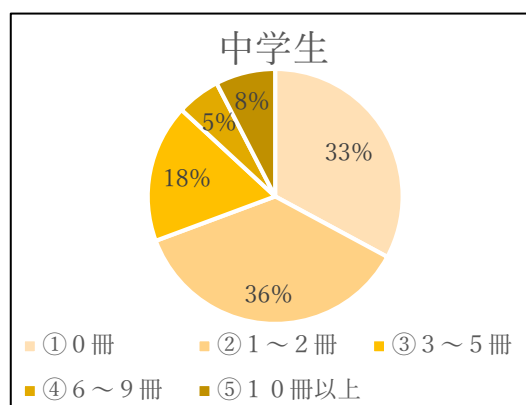
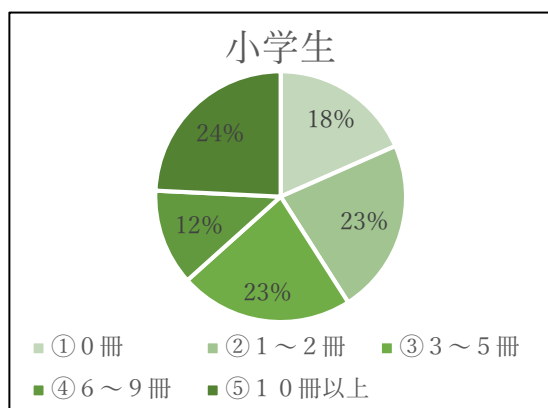
< 1か月の読書冊数（紙の本） >



< 1か月の読書冊数（電子書籍） >

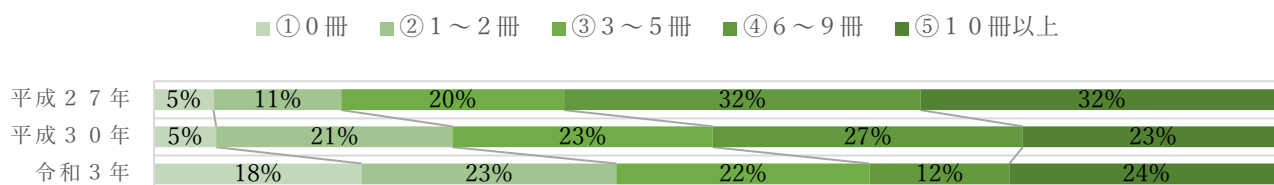


<紙・電子書籍の平均読書冊数>



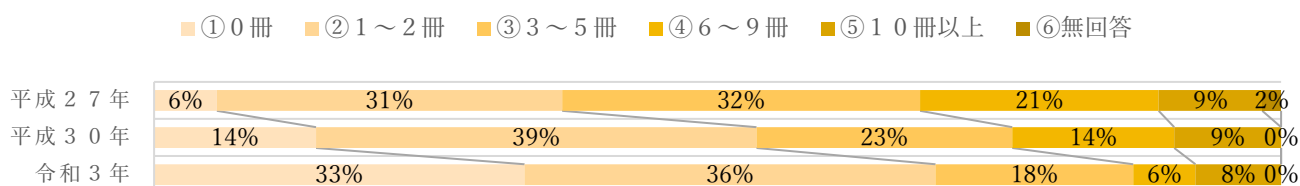
小学生	平成 27 年		平成 30 年		令和 3 年	
	人数	%	人数	%	人数	%
①0冊	20	5%	21	5%	66	18%
②1～2冊	43	11%	80	21%	81	23%
③3～5冊	75	20%	88	23%	80.5	22%
④6～9冊	120	32%	105	27%	44.5	12%
⑤10冊以上	122	32%	88	23%	87	24%
⑥無回答	0	0%	1	0%	0	0%

小学生の平均読書冊数



中学生	平成 27 年		平成 30 年		令和 3 年	
	人数	%	人数	%	人数	%
①0冊	20	6%	50	14%	119	33%
②1～2冊	110	31%	136	39%	132	36%
③3～5冊	114	32%	79	23%	63.5	18%
④6～9冊	76	21%	50	14%	20	6%
⑤10冊以上	33	9%	33	9%	27.5	8%
⑥無回答	6	2%	0	0%	0	0%

中学生の平均読書冊数



3 学校図書館の質と量を向上します

今後7か年度で、小学校、中学校図書館の蔵書の加除を行い、適切な冊数を整備するとともに、図書の更新を行うことにより、より利用しやすい図書館にします。

	平成26年度 実績	平成29年度 中間調査結果	令和3年度 (12/13時点)	第3次計画 目標値
小学校	5 / 6校	5 / 6校	5 / 6校	6 / 6校
中学校	1 / 3校	2 / 3校	2 / 3校	3 / 3校

※目標値は「学校図書館標準蔵書数」に達している学校数を全校とする。

計画策定時より中学校1校が学校図書館蔵書標準数に達し、目標値へ1歩近づいた結果となりました。しかし、小中学校合わせて2校は標準に満たない蔵書数であり、本の新旧を入れ替え、多様な本をニーズに合わせて揃えることは、予算的な課題もあり容易でないことが伺えます。

4 町図書館の児童書の貸出冊数を増やします

今後7か年度で、年間の児童書の貸出冊数を増やし、多くの子どもたちが多くの本と出会えるようにする。

	平成26年度 実績	平成30年度 実績	令和3年度 (R3.7～R4.6)	第3次計画 目標値
貸出冊数	83,303冊	69,517冊	119,486冊	100,000冊

※新図書館建設を視野にいれ、目標貸出冊数を10万冊以上とする。

※令和3年度は児童書及びヤングアダルト図書*の合計貸出冊数。

※ヤングアダルト図書とは、主に中高生に向け利府町図書館で独自に中高生向けに児童書・一般書の別なく揃えた本のことです。

令和3年7月に文化交流センター「リフノス」内に利府町図書館がリニューアルオープンしました。令和3年7月～令和4年6月末の1年間の実績は119,486冊となり、目標値である10万冊を大きく上回りました。新型コロナウイルス感染症の影響により開館時間短縮及び閉館を余儀なくされた期間もありながら、10万冊に達したことは大きな成果と言えます。

利府町子ども読書活動推進計画に関する沿革



平成13年	子ども読書活動の推進に関する法律施行
平成14年	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）
平成16年	みやぎ子供読書活動推進計画（県）
平成17年	利府町子ども読書活動推進計画策定のアンケート調査
平成18年	利府町子ども読書活動推進計画策定
平成20年	利府町子ども読書活動推進計画中間評価のアンケート調査 第2次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）
平成21年	第2次みやぎ子供読書活動推進計画（県）
平成22年	利府町子ども読書活動推進計画最終評価のアンケート調査
平成23年	第2次利府町子ども読書活動推進計画策定
平成25年	第3次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国） 利府町子ども読書活動推進計画中間評価のアンケート調査
平成26年	第3次みやぎ子供読書活動推進計画（県）
平成27年	利府町子ども読書活動推進計画策定のアンケート調査
平成28年	第3次利府町子ども読書活動推進計画策定
平成30年	第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国） 利府町子ども読書活動推進計画中間評価のアンケート調査
平成31年	第4次みやぎ子供読書活動推進計画（県）
令和4年	利府町子ども読書活動推進計画策定のアンケート調査
令和5年	第4次利府町子ども読書活動推進計画策定（予定）

第4次利府町子ども読書活動推進計画推進スケジュール

年度	主な内容
令和5～7年度	計画の推進 ※町図書館来館状況は、毎年、町内小中学校全児童生徒にアンケート調査実施
令和8年度	計画評価アンケート調査実施 ⇒児童生徒、学校教諭、3歳児の保護者、幼稚園教諭等 ⇒事業実施担当者へ取組状況の調査
令和9年度	アンケート調査結果を踏まえた総括・第5次計画策定

利府町子ども読書活動推進計画策定委員会



委員会 (任期：令和3年12月1日から推進計画案を策定し、教育長に報告するまで)

青 沼 亘	利府町立利府第二小学校長
阿 部 きよみ	利府町立青山小学校司書教諭
平 田 順 子	利府町立利府中学校司書教諭
今 野 宏	利府町図書館長
藤 渕 陽 子	利府町図書館司書
谷 津 匡 昭	利府町子ども支援課長
青 柳 久美子	利府町立菅谷台保育所長
小 畑 香 代	利府町子ども家庭センター所長（～令和4年3月31日）
鈴 木 由 美	利府町子ども家庭センター所長（令和4年4月1日～）
大 谷 浩 貴	利府町教育委員会教育総務課長
鎌 田 輝 久	利府町教育委員会生涯学習課長

事務局

高 橋 義 行	利府町教育委員会生涯学習課文化振興・リフノス係 係長
阿 部 葵	利府町教育委員会生涯学習課文化振興・リフノス係 主査
菊 地 由佳里	利府町教育委員会生涯学習課文化振興・リフノス係 主任

第4次利府町子ども読書活動推進計画

利府町教育委員会（生涯学習課）

〒981-0112 利府町利府字新並松4番地

電 話 022-767-2197 ファックス 022-767-2108

E-mail bunka@rifu-cho.com